

6. すべての子どもの学びの場の保障について

- (1) 本市の不登校の状況とその対応について
- (2) 多様な学びの場としてフリースクールとの連携状況と児童生徒への支援の方向性について

【答弁】

1. すべての子どもの学びの場の保障についての(1)(2)につきましては、関連いたしますので、一括してお答えいたします。

本市の不登校の状況につきましては、令和元年度の速報値ですが、小中学校合わせて171名で、国や府の推移と同じく増加傾向にあり、喫緊の課題の一つであると認識しております。

不登校児童生徒に対する支援として昨年の9月議会でお答えしました、学校以外の学びの場や居場所である適応指導教室「YOUYOU」につきましては、従前の取組みとともに、今年度より指導員を1名増員し、全ての中学校に派遣するなど、学校内での適応指導教室の充実を図っているところでございます。

加えて、不登校の未然防止として、気になる児童生徒の状況を一担任だけでなく学校として共有し、スクリーニングシートなど、兆しをチェックできるような仕組みや取組みをすすめているところでございます。

一方、多様な学びの場としてのフリースクールにつきましては、本市において数名の児童生徒が活用しており、学校では、フリースクールの活動と学校での学びを接続するため、情報共有とともにフリースクールに出席した場合には欠席としないなど、連携をすすめているところでございます。

また、今後、当該の保護者から、様々なフリースクールに関する情報を求められることから、本市教育委員会では、本市のスクールソーシャルワーカーがフリースクールを訪問して収集した情報とともに、大阪府教育庁から提供されている情報も参考に、富田林市版の資料についても検討しているところでございます。

加えて、義務教育終了後の進路についても、大きな不安を持たれていることから、学校の進路指導に関する情報を十分に届けるため、フリースクールと連携しながら、定期的に進路相談を実施するよう、努めてまいります。

保護者の経済的な負担の軽減については、フリースクールと連携し学割証の発行も進めてまいります。その他、利用費等に係る支援については、先進市の取組みも参考に研究してまいりたいと考えております。

本市教育委員会といたしましては、すべての子どもの学びの場を保障し、これまでの不登校対策をさらに充実させることで、今後とも、子どもたちそれぞれが可能性を伸ばせる環境を提供してまいりたいと考えております。